

# 新たな「食料・農業・農村基本計画」に対する提言

## 日本農業法人協会の使命

「いかなる平和な国際社会が到来しようとも、人間の生命維持の根源である食料の供給にはリスクが存在する。我々農業法人は、日本にとって豊かな食と農のあり方を探求する責務を負う」

平成 21 年 6 月 (社)日本農業法人協会

## 目指すべきこと

- 自らの切磋琢磨
- 農業を魅力ある産業として再構築
- 農村社会を守る
- 再生産可能な農業経営の確立

## 基本計画策定にあたり求めること

### 1 食料の安定供給の確保

- ・目指すべき食料自給率は60%
- ・安定生産を維持するための経営安定対策を
- ・消費者に単に国産農産物の消費を促すだけでなく、持続可能な農業構築の方法を考え、理解してもらうことが必要

### 2 育成すべき農業経営体の一層の明確化 (政策対象の重点化)

- ・専門的・意欲的に農業に取り組む経営体を政策対象として選択し経営体質増強を柱とした施策の集中を
- ・施策が効果的に活用される仕組みの構築を

### 3 多様な人材の育成・確保

- (1)人材育成に対する支援
  - ・新たな雇用先として位置づけ、人材育成システム等への支援措置拡大を
- (2)農業の実態を踏まえた外国人研修・技能実習制度の見直しについて

### 4 農産物の輸出促進

- ・海外の貿易制度等の把握、市場調査等の推進
- ・日本農産物の国際競争力の強化に向けた取組
- ・知的財産権の保護等を積極的に推進

農業への国民理解を醸成し、  
ともに考える社会へ

### 5 農地の確保・有効利用の促進

- (1)借地による大規模土地利用型農業法人の役割評価と支援
  - ・適正評価するための基準設置と再評価。
  - ・評価部分に対する支援措置
- (2)農地の面的集積について
  - ・農地の受け手全員参加による協議
  - ・協議結果の面的集積の取り組みへの反映
  - ・協議結果を出し手に働きかける仕組みの構築
- (3)生産調整と米政策について
  - ・様々な課題を検証し抜本的な見直しを
  - ・「食料自給力」をつけておくことに視点を
  - ・米政策は農業者の意向を踏まえた検討を
- (4)耕作放棄地の解消対策に向けた耕畜連携
  - ・長期的な視点で国産飼料増産政策を確立を

### 6 地域における農業振興について

- (1)農業を軸にした地域づくり
- (2)中山間地域等直接支払の制度拡充
- (3)都市農業の位置づけの明確化と農用地の保全